

ファクシミリ送信書

令和2年4月6日

宛 先	各社記者 様
件 名	みやこ町立小中学校の臨時休業等について（新型コロナウイルス関係）
付 記 事 項	<p>新型コロナウイルス感染症については、国を挙げて感染を抑えていくことが重要な課題となっています。</p> <p>みやこ町におきましても、現在の近隣の状況や、文部科学省、県教委育委員会の通知をうけ、児童生徒の健康、安全を第一に考え、以下のとおり臨時休業することといたしましたのでお知らせします。</p> <ol style="list-style-type: none">1 町立小中学校の臨時休校の期間 令和2年4月8日(水)から4月17日(金)2 学校給食については、4月8日(水)から休止します。 (4月7日(火)は給食があります。)3 学校施設の一般開放中止期間の延長について 小学校及び中学校の校庭及び体育施設の一般開放中止の期間を4月19日(日)まで延長します。 (変更前は3月3日から4月15日まで) <p>===以下は、これまでお知らせした内容です。=====</p> <p>○始業式について 新型コロナウイルス感染防止対策を十分行い、時間を短縮して実施します。 日程：令和2年4月6日(月)</p>

	<p>○入学式について 新型コロナウイルス感染防止対策を十分行い、規模を縮小（来賓の参列なし、時間の短縮等）して実施します。</p> <p>4月8日 入学式（10時～） （伊良原小、犀川中、伊良原中、勝山中、豊津中）</p> <p>4月9日 入学式（10時～（豊津小学校は9時55分～）） [犀川小、黒田小、諫山小、久保小、 豊津小、祓郷小、節丸小]</p> <p>○中学校の「部活動」について・中学校の部活動は、当面中止します。 ※ 再開時期については、文部科学省及び福岡県教育委員会からの通知も踏まえ、後日、改めて決定しお知らせします。</p>
<p>送 信 枚 数</p>	<p>この送信書を含めて 2枚</p>
<p>送 信 者 氏 名</p>	<p>みやこ町行政経営課 広報広聴係 吉元 慎治</p>
	<p>福岡県京都郡みやこ町役場 〒824-0892 福岡県京都郡みやこ町勝山上田 960 番地 電話番号 0930-32-2511 （内線）222 F A X 番号 0930-32-4563</p>

誤って送信されたときは、お知らせください。